

原発過保護政策による産業転換の阻害

1. 経団連提言批判の記者会見

4月26日(金)の午後2時から、新橋駅近くの航空会館の会議室を会場として、記者会見を行った。主旨は、こうである。

今年の年頭に、経団連の中西会長が、「国民が反対する原発をエネルギー業者や日立といった設備納入業者が無理矢理つくるということは民主国家ではない」「国民の意見を踏まえたエネルギー政策の再構築について真剣に一般公開の討論をするべきだ」と発言した。原自連(原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟)は、その趣旨に賛同して経団連に出向き、経団連の幹部と原自連の役員による公開討論の開催を要請した。それに対して、「経団連として提言を取りまとめ中なので、現時点では申し入れに応じられない」という回答であった。しかるところ、3月11日に中西会長は定例記者会見で「エモーショナルに(原発に)反対する人たちと議論しても意味がない」などと発言した。原自連の吉原会長と河合幹事長は経団連へ出向き中西会長あての書面を渡し、記者会見して、「私たちは決して『感情的』に脱原発を唱えているわけではありません。云々」という趣旨を説明した。その後度重なる要請にもかかわらず、意見交換の場が持たれないまま、4月8日に、経団連は「日本を支える電力システムを再構築する」という提言を発表した¹。

そこで、原自連は、環境エネルギー政策研究所(ISEP)と原子力市民委員会とともに、原自連の提案を評価する共同記者会見の場を設定したわけである²。具体的には、吉原毅(原自連会長)、河合弘之(原自連幹事長)、飯田哲也 ISEP 所長、明日香壽川(東北大学教授)、菅波完(原子力市民委員会事務局長)、後藤政志(原子力市民委員会規制部会長)、筒井(原子力市民委員会委員)が、それぞれに発言し、経団連提言の内容が不合理であることを述べた。

原子力市民委員会の経団連「提言」の評価は、本記事の末尾に添付しておく。

2. 筆者の発言

原子力市民委員会としては、文末に添付した、「経団連は、新たな原発推進策を要求することを恥じるべきである」という文書を、菅波事務局長が説明した。

次いで、後藤政志さんが、技術上の視点から見て、経団連提言の問題点を述べた。その後、筆者が「原発過保護政策による産業転換の阻害」と題して、原子力市民委員会文書

¹ http://www.keidanren.or.jp/policy/2019/031_honbun.pdf

² <http://genjiren.com/2019/04/18/pressrelease20190418/>

の第4項を敷衍する発言を行った。その概要を以下に説明する。

続いて、筆者は「原発過保護政策による産業転換の阻害」というテーマで発言した。その概要は下記である。

(1) 主旨

日本の原発過保護政策によって、1990年代には世界の最先端を走っていた日本の再生エネルギー技術が伸び悩み、今や世界市場の中で、他国企業のはるか後塵を拝する位置に立っている。その例を、簡単に振り返る。

(2) 風力発電

風力発電技術において、三菱重工業は先端を走っている企業の一つだった。そのころ、ライバルはデンマークに拠点を置くシーメンス・ウィンド・パワーと Vestas であった。ドイツとデンマークでは、原発の凋落が予見でき、この両国で再生エネルギーへの産業展開が90年代から活発になった。シーメンスは原発事業をあきらめて再生可能エネルギー建設事業を育成していった。

他方、日本では、風力発電設備の需要は国内ではほとんどなく輸出に頼らざるを得ず、事業の柱になり得なかった。そして、三菱重工業は、依然として原発を主流の事業として資金と人材を投入し続けた。

2010年現在、洋上風力発電用のタービンは、シーメンス・ウィンド・パワーと Vestas の2社で、91.8%のシェアを持っている。

三菱重工業は、2014年に Vestas と合弁の MHI Vestas Offshore Wind A/S という企業をデンマークに設立して、ようやくこの分野に食い込もうとしている。既に後塵を拝していることは明らかである³。

(3) 太陽光発電

三洋電機が、新幹線岐阜羽島駅近くに「ソーラーアーク」施設を作ったのは2001年のことであった⁴。京セラは90年代から太陽光発電の営業を始め、2000年代初めに本社ビルを太陽光パネルで覆うというデモンストレーションを行った。しかし、国内市場は伸びなかった。

(4) 原発過保護政策の罪

³ MHI Vestas Offshore Wind A/S

<https://www.mhi.com/jp/news/story/140401212.html>

⁴ ソーラーアーク

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%BD%E3%83%BC%E3%83%A9%E3%83%BC%E3%82%A2%E3%83%BC%E3%82%AF>

ドイツなどでは、原発の将来性に見切りをつけて、再生エネルギーに FIT を導入しつつ、新産業育成を政府自ら推進した。他方、日本では斜陽の原発を過保護政策によって手厚く保護し、輸出も伸びるはずだという時代遅れの認識に政府がはまり込んできた。産業界は民間市場の動向について行けず、政府投資に寄りかかるようになり、ますます自立できなくなっている。

この体質劣化は、過去 20 年以上にわたる産業転換阻止行動の結果であり、既得権益業界がはびこって、新市場の成長を妨げることになった。その行く先は日本の産業がいずれも時代遅れのものになり、民間企業もことごとく政府投資にぶら下がり、最終的には、民生とは関係のないもっぱら官需の軍事兵器や公共インフラ（リニア新幹線のような）にしか、需要がなくなっていくだけである。

3. 韓国 KBS のテレビ・インタビュー

この記者会見が終わってから、韓国放送公社 KBS の記者のインタビューを後藤政志さんと二人で受けた。カメラマン 2 名が正面と斜め前から録画していた。

公論形成という観点から、われわれが韓国でなされた原発推進か否かを議論する熟議民主主義の実践に注目していたことも念頭にあった。

話題は、最近の福島第一原発事故から派生した、日韓両国の政府のわだかまりが主であった。具体的には、

- (1) トリチウム汚染水の海洋放出問題
- (2) 韓国政府による日本産放射能汚染食品の輸入規制問題
- (3) 外国人技能研修生を被ばく労働に従事させること
- (4) 原発事故現場のマスター・プラン
- (5) 避難指示区域解除後の帰還割合
- (6) 除染業務の有効性
- (7) 政策転換に向けた政権党の交代の可能性

など、多岐にわたった。

経団連の提言も含めて、日本の内情を外国のテレビカメラを前にして、「日本には本音と建前の違いが歴然とあるのです」と述べるのも、せつない思いを禁じえなかった。

(2019 年 4 月 26 日 哲)

添付資料：

2019年4月26日

経団連は、新たな原発推進策を要求することを恥じるべきである

～根拠なき経団連「提言」の評価

原子力市民委員会

座長：大島堅一（龍谷大学政策学部教授）

委員、原子力規制部会長：

後藤政志（元東芝 原発設計技術者）

委員、原子力規制部会メンバー：

筒井哲郎（プラント技術者の会）

原子力規制部会コーディネータ：

菅波 完（高木仁三郎市民科学基金 事務局長）

1. 日本経済団体連合会（以下、経団連と略記）が2019年4月16日に発表した「日本を支える電力システムを再構築する」（以下、「提言」）は、今後の日本のエネルギー政策における電力システムのあり方についての政策提言のかたちで発表され、この中で、「原子力発電は、震災以降、安全対策はしっかり進められていますが、様々な事情で再稼働できておらず、電力会社の大きな経営負担になっています」（冒頭「提言の公表に寄せて」）と述べられている。これは、経団連自身が、福島原発事故の原因の一端を担っていること忘却した無責任な記述であると言わざるをえない。東京電力をはじめとした大手電力会社は、国会事故調報告書でも、福島原発事故を引き起こした重大な責任があると指摘されている。電力システムについて提言するのであれば、まずは原子力発電によってもたらされた福島原発事故の被害を踏まえることが必要である。福島原発事故後、再稼働が進まない理由の第一は、原子力産業界が安全対策を十分に講じてこなかったことである。新規制基準は、原発の安全規制として、極めて不十分なものだが、それすら電力会社の大きな経営負担と感ずるのであれば、原子力発電を即座に放棄するのが合理的な経営判断のはずである。
2. この「提言」では、原発が電力会社の経営にとって「不透明」であることが切実に語られている一方、原発の優位性についての具体的な根拠はほとんど書かれていない。優位性を説得的に示すことができないにもかかわらず、原発の新增設、リプレ

ース、運転期間の延長、さらには高速炉の新型炉、核融合、高温ガス炉での水素製造などが羅列的に主張されている。もし本当に原子力発電に重要な社会的意義があるのであれば、他の産業と同様、市場で評価され、経済的にも自立できるはずである。再生可能エネルギーと異なり、原子力発電が商業運転を開始してすでに 50 年近くが経過した現在、原発は少なくとも自立すべきであり、すべての原子力優遇策はやめるべきである。

3. 「提言」16 ページで、「供給事業者の視点に立てば、原子力の継続的活用が実現するか否かが原子力事業の先行きに決定的な影響を与えることは当然である」と述べられている。ここに現れているように、この提言の原発に関わる部分はすべて「事業者」の身勝手な「要求事項」を羅列したものに過ぎず、「政策提言」に値しない。この「提言」は、地球環境や持続可能性を検討したうえで、あるべきエネルギー政策の道筋から原発の必要性を示したものと認められない。報道機関などが、あたかも「政策提言」であるかのように扱っていること自体にも重大な問題がある。
4. 経団連には、電力会社や原子力産業などの原子力複合体を構成する事業者だけでなく、再生可能エネルギーに関連するメーカーや商社、金融機関、IT 企業など、日本の産業界を代表する産業が結集しているはずである。しかしながら、この「提言」は、成長性の高い産業の英知を踏まえたものとはなっていない。この「提言」は、総じて言えば、衰退する原子力産業が自らの既存の利益を守るために、新たな原子力発電支援策を要求する内容になっている。このような原子力発電支援策を実施すればするほど、再生可能エネルギーを中心とした新たな電力システムを構築することができなくなることは、市場関係者であれば容易に理解できるはずである。まさに、原子力発電こそが、日本の電力産業の成長を妨げるものとなっているのである。今こそ、旧態依然とする原子力産業を擁護することをやめ、成長産業である再生可能エネルギーへの投資を促す政策体系をつくらなければならない。
5. 私たちは、『原発ゼロ社会への道 2017』で、原発推進政策の行き詰まりについて次の様に述べている。

「原発を将来の発電手段として選択したのは先人の誤りだった。原子力発電は、地域住民に大きな不安や長期的損失をもたらすのみならず、都市住民（電力消費者）、電力会社、原子力メーカー、政府（経産省）をも経済的に苦しめており、いわば万人を不幸にしている。福島原発事故を経験してもなお政府は姿勢を改めていないが、政府が国民負担で原発を支える仕組みは限界に達している。」

今回の経団連の提言は、「原発が万人を不幸にした」状況のもとで、原発推進の経営負担に耐えかねた原子力産業が、「政府が国民負担で原発を支える仕組み」のさらなる拡

充・延長を求めるものに他ならない。そのような歪んだ政策支援で、「経営負担」や「不透明さ」を先送りにすることでは、産業界にとっても何の問題解決にもならない。経団連は、さらなる原発推進策を要求することの見苦しさを自覚すべきである。

6. 多くの世論調査から明らかなように、国民の過半数は再稼働に反対し、原子力発電よりも再生可能エネルギー中心のエネルギーシステムへの転換を求めている。本提言は、こうした国民の意思に反する主張をしている。経団連は、今後のエネルギー政策や産業政策に、原発がどのように寄与するのか、詳細な根拠を示し、透明で開かれた場で国民と広く議論するべきである。原子力市民委員会は、2011年の福島第一原発事故を受け、脱原発社会への転換を図るための情報収集・分析および、具体的で現実的な政策提言を行うための市民シンクタンクとして活動してきた。原子力市民委員会としての検討の成果は、2014年4月に『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』（A4判、238ページ）として発表し、さらに2017年12月には、この発展版として、『原発ゼロ社会への道 2017——脱原子力政策の実現のために』（同、310ページ）を公表している。私たちはこれまでも、原発推進の関係者にも可能な限り私たちの「政策大綱」を届け、開かれた場で、根拠に基づく議論をすることを目指してきた。私たちは、経団連に対し、互いの文書をめぐって公開の場で議論することを強く提案する。

以上